

議案第 4 6 号

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

[改正理由]

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正する。

[内 容]

日本政策金融公庫等による傷病補償年金等を受ける権利を担保とする貸付制度が廃止されたことに伴い、この貸付制度に対する傷病補償年金等の担保提供に係る特例規定を削除することとする。（第 3 条関係）

[適 用]

公布の日